

TOPICS 01

ごみの分別等の説明会を開催します

令和 8 年 4 月からのごみ処理広域化に伴い、ごみの分別収集方法と指定ごみ袋が変わります。これに関して住民向けの説明会（30 分程度）を下記日程で開催します。（申し込みは不要です。）

開催日	時間	場所
9 月 20 日(土)、10 月 19 日(日)、 11 月 1 日(土)、12 月 14 日(日)	10：30 ～	本庁舎 1 階ひらかわぶれいす「アヴェッサ」
9 月 10 日(水)、11 月 12 日(水)	14：00 ～	尾上地域福祉センター 研修室
10 月 8 日(水)、12 月 10 日(水)	14：00 ～	碓ヶ関公民館 視聴覚室（3 階）
9 月 17 日(水)	14：00 ～	葛川支所 旧保育所ホール

※町会や各種団体への出前講座も予定しています。
[問合せ] 市民課 生活環境係 ☎55-5892
(本庁舎 2 階 4 番窓口)

TOPICS 02

ふるさと納税ガバメントクラウドファンディングを開始しました

この度、あおもり創生パートナーズ株式会社と 2023 年 8 月に締結した『平川市の持続可能なまちづくりに向けた連携協定』に基づき、持続可能な平川市の実現、地域課題の解決を目的として、「ガバメントクラウドファンディング」で、持続可能な共助バスの運行による子どもたちの安心・安全な通学の確保を目的にプロジェクトを開始しました。

- 募集金額 8,430 千円
- 募集期間 7 月 3 日(水)～ 9 月 30 日(火)
- 寄附金の使い道
 - ①送迎用車両のリース
 - ②運転員・運転補助員への有償ボランティア代

- 募集サイト ふるさとチョイス
- ※市内に住所を有する方からのご寄附については、返礼品はございませんのでご了承ください。



[問合せ] 政策推進課 ひらかわ魅力発信係 ☎55-5737(本庁舎 3 階 21 番窓口)

TOPICS 03

LINE 公式アカウントで上下水道に係る申請が可能になりました

窓口や電話での申請よりも手続きに係る時間が短縮でき、受付時間外でも申請が可能です。
この機会にぜひ友だち追加をお願いします！



- 申請可能なもの
 - ①水道の開始 ②水道の休止
 - ③上下水道の使用者変更 ④上下水道の所有者変更
 - ⑤下水道使用料に係る人数変更
- 申請方法
 - 1 メインメニューの「申請」を選択
 - 2 「水道の開閉栓」または「水道の登録情報変更」を選択
- 注意事項

水道の開始・休止日は、閉庁日(土日・祝日・年末年始)を除いて、申請日から 3 日後以降～ 2 週間までの日にちを選択できます。
碓ヶ関地域の水道をお使いの方で水道の開始または休止の場合は、久吉ダム水道企業団へご確認ください。

友だち追加方法

- 1 LINE アプリを開き、画面左下の「ホーム」を押します
- 2 画面右上の「+」を押します
- 3 QR コードを押します
- 4 右の QR コードを読み取り、「追加」を押します。



[上下水道に係る申請に関する問合せ]
上下水道課 総務係 ☎55-5383 (本庁舎 3 階 15 番窓口)
[LINE 公式アカウントに関する問合せ]
政策推進課 情報システム係 ☎55-5737
(本庁舎 3 階 21 番窓口)

TOPICS 04

高額介護サービス費の利用者負担段階区分などが変わります

8月から高額介護サービス費および特定入所者介護サービス費の利用者負担段階区分における「年金収入等の合計が80万円」の基準が見直され、「年金収入等の合計が80万9千円」に変更となります。また、介護保険施設等に入所する一部の方の居住費が260円（日額）引き上げとなります。

詳しくは、ホームページをご確認いただくか、お問い合わせください。



高額介護
サービス費



特定入所者介護
サービス費

【問合せ】 高齢介護課 介護保険係 ☎55-5862（本庁舎2階11番窓口）

TOPICS 05

骨髄ドナーとドナーが勤務する事業所を応援します

市では、骨髄移植の推進とドナー登録者の増加を図ることを目的に、公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において、ドナーとなった市民とそのドナーが勤務する事業所を対象に奨励金を交付しています。

骨髄移植とは？

骨髄移植とは、白血病などの治療が困難な血液疾患の患者さんに、健康な方から提供いただいた骨髄や末梢血幹細胞を移植して治療することです。ドナー登録は弘前献血ルーム（CoCoSA）で受け付けています。

骨髄移植ドナーの支援について

●交付対象者（ドナー）

次の①・②に該当する方

- ①公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業のドナー登録者で、骨髄・末梢血幹細胞の提供を完了した方
- ②提供時と奨励金の申請時に市内に住所を有する方で、市税などの滞納がない方

●交付対象となる事業所

ドナーが勤務している青森県内の事業所
※国・地方公共団体・独立行政法人・地方独立行政法人・ドナー休暇の取得が可能な場合を除く。

●奨励金の額

ドナーの方	通院・入院などに要した日数（上限7日） ×2万円
ドナーが勤務する事業所	通院・入院などに要した日数（上限7日） ×1万円

●申込方法

窓口または市ホームページ内にある所定の申請書に記入し、公益財団法人日本骨髄バンク発行の証明書などを添付し申請してください。なお、申請期間は骨髄提供完了から90日以内となります。



【問合せ・申込み】 子育て健康課 健康推進係 ☎55-5819（本庁舎2階10番窓口）

TOPICS 06

公開健康講座

「みんなに知ってほしいワクチンのおはなし」を開催します

市では、ワクチンの効果や副反応などの情報をわかりやすくお知らせし、予防接種の重要性を正しく理解してもらうため、健康増進の分野で連携協定を結んでいる株式会社バイタルネット及び明治安田生命保険相互会社と共催して、公開健康講座を開催します。どなたでも無料で参加できますので、お気軽にお越しください。

●日時

9月6日(土)

- ・講演①10:20～ 「知らない怖い帯状疱疹 知れば安心ワクチンの話」

講師 株式会社バイタルネット 薬剤師 森田修氏

- ・講演②11:00～ 「新型コロナウイルス感染症の今、知ってほしいワクチンの話」

講師 モデルナ・ジャパン株式会社 アソシエート・メディカル・ディレクター 飯野智晴氏

●場所

文化センター 文化ホール

●その他催し

平賀保育園児によるねぶた太鼓「煌めき」演奏や尾崎獅子踊保存会による演舞のほか、文化ホールロビーでは先着 500 名に健康食品の無料配布など、各種ブースが出展します。詳しくは、市ホームページをご確認ください。



【問合せ】 子育て健康課 健康推進係 ☎55-5826（本庁舎2階10番窓口）

TOPICS 07

空家等の適切な管理をお願いします

個人の財産である空家や敷地は、所有者や相続人が適切に管理をする必要があります。建物の倒壊や建築部材の飛散などにより、近隣の家屋や通行人などに損害を与えてしまうと、被害者から損害賠償などの管理責任を問われることがあります。7月～10月にかけては、台風による強い風や雨が多くなり、害虫も発生しやすくなります。

定期的に建物や敷地を確認し、破損したところの修理、雑草の処理、飛散するおそれのある物品を屋内に入れるなど、周辺の環境に悪影響を及ぼさないよう適切に管理しましょう。

また、老朽化した空家等の撤去（解体）を自ら行う所有者などに対して、その費用を一部補助する「老朽危険空家等解体撤去補助金」制度を実施していますので、活用をご検討ください。



老朽危険空家等解体撤去補助金

●補助対象者

- 1 空家の所有者・相続人・解体撤去の委任を受けた方
- 2 市税の滞納が無い方

●補助要件

- 1 市内にある空家で、個人所有の物件であること
- 2 建物や附属する埋設物、工作物、樹木などを解体撤去し更地にする事

- 3 市内に本店があり、市の入札参加資格者名簿に登録されている解体工事の有資格者が行うこと

※詳しい要件についてはお問い合わせください。

●補助金額

対象経費の1/2の金額または以下のいずれか低い額

- ①市が判定した不良度の評点が100点以上は50万円
- ②市が判定した不良度の評点が50点以上100点未満は25万円

※補助金は同一世帯に対し1回限りです。

※市の判定が50点未満の場合は補助対象外です。

〔問合せ〕 建築住宅課 都市計画係 ☎55-7437（第2庁舎）

TOPICS 08

弘前圏域空き家・空き地バンク

空き家や空き地を所有し、売買または貸与を希望する方は「弘前圏域空き家・空き地バンク」をぜひご活用ください。

弘前圏域空き家・空き地バンクとは？

空き家・空き地を「売りたい、貸したい方（所有者）」の物件を、「買いたい、借りたい方（利用希望者）」に紹介する制度です。

弘前圏域定住自立圏（弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村）における取組として、空き家・空き地の利活用と不動産の流動化を図ることを目的に実施しています。

弘前圏域
空き家・空き地
バンク協議会



〔問合せ・申込み〕 政策推進課 政策推進係 ☎55-5737（本庁舎3階21番窓口）

有料広告

地球にやさしい
情報化社会
をめざして

since 1965

TEL 017-761-5303
FAX 017-761-5313

ACS 株式会社 青森電子計算センター
〒038-0031 青森市大字三内字丸山393番地270

〔広告〕

お任せください

ハチの巣駆除

東北環境消毒有限会社
秋田県大館市有浦4丁目5-30
☎0186-49-3951 お問い合わせフォーム→

有料広告

農林課からのお知らせ

～稲わら関係補助事業～

稲わらの有効利用と焼却防止に向けた土づくり活動を支援する事業を実施しますので、希望される方はお申し込みください。

▶稲わら有効利用支援事業

補助内容	補助金額	補助対象者	必要書類	申込期間
稲わらすき込み (面積に応じて補助金を交付)	1,000 円以内／ 10 a	・ 農業者 ・ 農業法人 ・ 集落営農組織 ・ 生産組合 ・ 営農集団	①水田耕作台帳等 (実施するほ場の地番と面積 がわかるもの) ②通帳(補助金振込用のもの) ③規約(団体のみ)	8 月 18 日(月) ↓ 9 月 5 日(金)
稲わら収集 (面積に応じて補助金を交付)				
腐熟促進剤 (購入経費に対して補助金を交付)	400 円以内／ 10 a			

▶稲わらロール予約販売 稲わらロールの販売団体です。引き渡し場所などの詳細はお問い合わせください。

販売団体	YAMATAKA ファーム(株) (新屋町)	I S T 稲わら収集組合 (松館)	苗生松稲わら収集組合
販売価格 (1 個)	400 円 (直径 50 cm×高さ 70 cm)		
販売総数	300 個	300 個	1,000 個
申込期間	9 月 2 日(火)～ なくなり次第終了となります	10 月 10 日(金)～ 10 月 31 日(金)	10 月 1 日(水)～ 10 月 31 日(金)
申込方法 ※いずれかの方法 で申してください	担当：山口 ☎57-4013 ☎090-2846-4887 FAX 57-4013 メール dra-yama@sea.plala.or.jp	担当：對馬 ☎44-3320 ☎090-7930-4791 FAX 44-3320	担当：葛西 ☎090-7333-5056

[問合せ・申込み] 農林課 生産振興係 ☎55-5718 (本庁舎 3 階 18 番窓口)

農業現場で働きたい方、働き手を探している農業者の皆さんへ

◎無料職業紹介所を設置しています

農業における補助労働力不足の解消を図るため、市内の農業者と農業で働きたい人のマッチングを行っています。農業現場で働きたい方、労働力が不足し、臨時作業員を探している農業者の方は、農林課までご相談ください。



◎1日農業バイト「デイワーク」を活用してみませんか？

農業の仕事を1日単位で探すことができ、農業現場で働きたい方と農業者をつなぐアプリです。利用料は無料で、お手持ちのスマートフォンやパソコンから簡単に利用することができます。ご利用を検討している農業者の方は、まずは最寄りのJAグリーンセンター営農指導員へお問合せください。



[問合せ・申込み] 農林課 農政係 ☎55-5898 (本庁舎 3 階 18 番窓口)